



## 毎月の経費（月額）

経費については認定区分の違いにより、負担額に違いがあります。また、園独自の減免措置等により、保育料、預かり利用、バス利用等の負担額を軽減している費目もあります。それらについては年度ごとに減免率の見直しを行っており、卒園までの間に負担額が変更になることもありますのでご了承ください。


**A：利用者負担額**＝**B：公定価格応能負担分（鹿児島市が定めた額）**＋**C：実施徴収分**

◆**B** 応能負担額は、多子軽減設置等により負担額が軽減される場合もあります。

◆**C** 実費徴収分の内訳は以下の通りです。



(円)

	1号園児	新2号園児	2号園児標準	2号園児短時間	3歳未満児	納付回数等
①給食費 (平日・月～金)	5,500	5,500	5,800	5,800	5,500	・1号認定、3歳未満年間総額を11回に分割して納付(8月除く) ・新2号、2号認定12回納付
②バス往復(月～金)	2,700	2,700	—	—	2,700	・年間総額を11回に分割して納付(8月除く)
③バス片道(月～金)	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	
④平日(月～金) 一時預かり利用料 ○利用時間帯 14時～18時(4時間)	30分50円	30分50円	—	—	30分50円	・単価×月の利用回数
⑤長期休業(月～金) 一時預かり利用料 ○利用時間帯 8時～16時(8時間)	500 16時～18時 30分50円	☆500 16時～18時 30分50円	—	—	500 16時～18時 30分50円	・延長預かり→⑦参照
⑥土曜日 一時預かり利用料 ○利用時間帯 8時～16時(8時間)	800 16時～18時 30分50円	☆800 16時～18時 30分50円	—	—	800 16時～18時 30分50円	
⑦早朝・延長 一時預かり利用料	7時～8時 18時～19時 30分100円	☆7時～8時 18時～19時 30分100円	18時～19時 30分100円	16時～18時 30分50円 ※7時～8時 18時～19時 30分100円	7時～8時 18時～19時 30分100円	
⑧一時預かり給食費 (土・長期休業)	350	350 (土曜日のみ)	—	—	350	・単価×月の利用回数
⑨父母の会費	550	550	550	550	550	

☆新2号園児の一時預かり保育料は1号園児と同じですが、月額11,300円までは無償になります。